

健康経営優良法人2026(大規模法人部門)に認定されました

～職員の健康づくりと働きやすい職場環境づくりが評価されました～

このたび、「健康経営優良法人2026(大規模法人部門)」に初めて認定されました。

職員の心身の健康保持・増進に加え、ワークライフバランスの推進や職場の活性化を経営上の重要な取り組みと位置づけ、実践してきた健康経営が評価されたものです。

1 認定期間

令和8年3月から令和9年3月までの1年間

2 市の主な取組

市では、令和7年9月に「茅ヶ崎市職員ウェルビーイング宣言」を策定し、職員の心身の健康保持・増進やワークライフバランスの推進、職場の活性化を図るべく、取り組んでいます。

- メンタルヘルス対策の推進
ストレスチェックの実施及び集団分析の活用、相談体制の整備など
- 健康診断受診率100%の維持と保健指導の充実
定期健康診断の確実な実施と生活習慣病予防に向けたフォローアップの強化など
- 働き方の最適化
時間外勤務の縮減、年次有給休暇の取得促進、テレワーク制度の活用推進など
- コミュニケーションの活性化
1on1ミーティングの定着、チャットツールの活用、庁内イベントの実施など

職員一人ひとりが健康でいきいきと働くことは、市民サービスの質の向上に繋がります。今後も職員の健康を支える取組を継続・充実させ、働きやすく活力ある職場づくりを推進するとともに、その取り組みを広く発信することで、積極的な人材確保へと結びつけてまいります。

■ 健康経営優良法人認定制度について

経済産業省が創設した健康経営優良法人認定制度は、特に優れた健康経営に取り組む法人を顕彰するものです。

健康経営とは、従業員の健康管理を経営的な視点で捉え、戦略的に実践する取り組みを指します。従業員の健康増進は、生産性向上や企業価値の向上につながる重要な経営課題とされています。

本制度には「大規模法人部門」と「中小規模法人部門」の2区分があり、それぞれの規模に応じた基準で認定が行われます。

